



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会

会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F

TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241

印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212

障害基礎年金学習会を 特別支援学校で開催

群馬県手をつなぐ育成会の新たな取り組みとして、「障害基礎年金学習会」を二月二十四日(金)午後二時から県立太田高等特別支援学校会議室において、保護者の皆さんを対象に開催しました。

この学習会は障害基礎年金の仕組みや手続きについて、在学時から理解を深めていただき、二十歳からの年金受給を円滑に進めていただくことを目的に開催しました。

江村会長の開会の挨拶のあと、学校を代表して角橋教頭先生からご挨拶をいただき開会しました。

学習会では全国手をつなぐ育成会が作成した年金学習会用のDVDを視聴していただき、併せて手続き等について説明をさせていただきました。



会長挨拶



角橋先生

二十七名の保護者の皆様に参加いただき、熱心に受講していただきました。

角橋教頭先生からは、「学校では、これまでにも年金の説明会を開催してきたが、今回は年金受給の際の具体的なお話が聞けて大変参考になった」と大変喜んでいただきました。

また、受講された保護者の方からは「障害年金について分からないことだらけだったので、学習会を開いていただいていたが良かった。」「年金の具体的な流れがわかったので良かった」等感想をいただきました。

この学習会を通じて保護者の皆さんと年金を含め様々な意見交換をすることができ、大変有意義な学習会となりました。



八高副会長開会挨拶

次年度も県内の特別支援学校を対象に年金学習会を開催する予定ですので、支部の皆様、よろしくお願い致します。

令和4年度 生き生き ゆうあいサークル事業 の実施状況について

今年度もコロナ禍でありましたが、各支部、各団体において様々な工夫をしていただき、生き生きゆうあいサークル事業を実施していただきました。

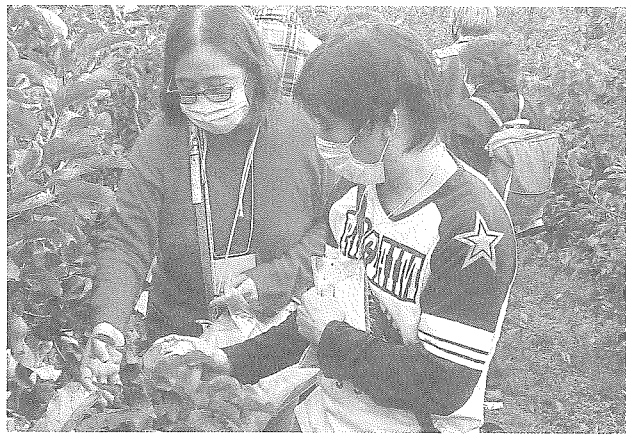
その中から前橋市手をつなぐ育成会と吾妻郡手をつなぐ育成会から実施状況を報告していただきましたので、ここで紹介させていただきます。コロナも収束に向かっておりますので、次年度はより多くの支部、団体において事業に取り組んでいただきたいと思っております。

生き生きゆうあいサークル事業 を実施して

前橋市手をつなぐ育成会

リング狩り(十一月十三日・参加者二十三名・乗馬体験(十一月二十七日・同二十一名)・クラフト十二月十一日・同二十九名)、以上の活動を、国立赤城青少年交流の家(前橋市富士見町)をメイン会場に実施しました。

リング狩りと乗馬体験の日は、午前中は交流の家のグリーンアドベンチャーというプログラムを体験し、広大な敷地内の自然をたっぷり散策



その後昼食を頂いてから、外部施設に移動して、メインプログラムを実施。クラフトの日は、午前中から創作活動に入り、午後少し自然の中でレクリエーションを行ってから、作品の仕上げというような流れで、実施しました。



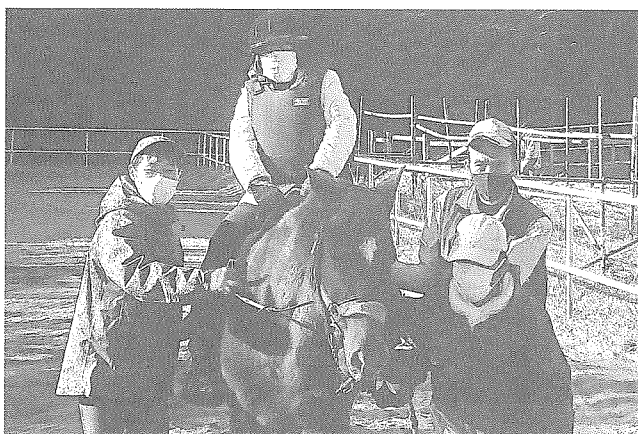
乗馬体験では、レオナルドダビンチ牧場の協力で、大きな馬を利用しての引馬騎乗を体験。初めて馬に乗る人も多く、「これを楽しみに来た」という人もいて、一人一人に声援を送りながら、順番に乗馬体験をしました。その後、ふれあいタイムとして、馬の餌であるニンジンをたくさんあげて、大喜びでした。

初めて参加してくれたお母さんは、わが子が「こんなにハイテンションになって」と、とてもうれしそうに

話していました。

コロナ禍の中であり感染拡大防止のため、今年度も三回に分け、一回ごとの参加人数を、三十名程度に制限しての実施となりました。このスタイルは今年で三年目となりますが、一回ごとの参加人数が少ないため、家族間及びスタッフとの交流という面では、ソーシャルディスタンスは取りながらも、気持ちの上では密度が濃い部分もあり、大規模な行事を一回だけ行っていた以前のスタイルより良いのでは、との意見も出ています。

コロナ感染が落ち着いた後も、このスタイルを続けていくことも検討しています。



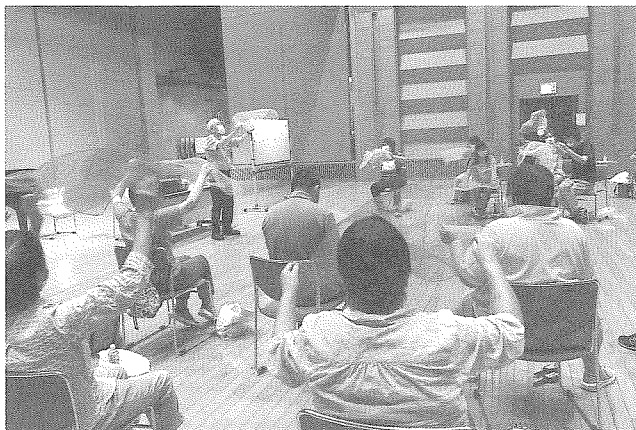
ミュージック・ケアについて 吾妻郡手をつなぐ育成会会長

黒石ちえみ

吾妻郡では生き生きゆうあいサークル事業として、講師に福田弘二さんをお迎えし、第一回を令和三年十月二十七日に第二回を令和四年九月十日に「ミュージック・ケア」を行いました。

吾妻郡では例年、当事者中心の事業として、バス旅行や料理教室を行っていましたが、コロナ禍になってからそういった事業ができなくなりました。





なんとか密にならずに楽しいことができないものか、と役員の皆さんと考えていたところ、縁あって福田さんを紹介していただき、ミュージック・ケアをおこなうことになりました。

第一回は平日だったため、当事者参加は少なかったのですが、保護者には好評で次はぜひ多くの当事者達に参加させたいとの事で四年度は土曜日に開催しました。

まず、イスに座ってできる事で身体の不自由な方にも楽しんでもらえます。

なじみのある曲に合わせて手を動かしたり鈴、タンブリン、鳴子、スカーフなど曲ごとに持ち物を変えて



あきずに身体を動かせました。

最後は「皆で大きな輪になって歩き、曲調が変わったら立ち止まる。」といった緩急つけた動きでしめくくりました。十七曲で一時間ほどでしたが、あつという間に過ぎた感覚でした。

講師の福田さんは、現在牧師さんとして活躍されていますが、その前は特別支援学校で長く教員をされていた方なので子ども達の特性もよくわかっていて、終始穏やかな表情で接して下さいました。

子ども達だけでなく私達保護者も、身体も心もほぐれたような気持ちになりました。

コロナ禍で出会えたミュージック・ケアですが、今後も続けていけたらよいと思っています。

有料道路の障害者割引制度の見直しについて

有料道路における障害者割引制度の見直しが次の通り行われましたので、会員の皆様にお知らせします。

これまで事前登録された自家用車に限り障害者割引が適用されていましたが、自家用車をお持ちでない方が知人の車やレンタカーを利用する場合や介護が必要な重度の障害者の方がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車でも新たに割引の対象となることになりました。

なお、自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前の本割引申請手続きが必要となります。

あわせてこれまで市町村の福祉事務所等の協力のもと行っていた事前登録手続きについて自家用車を事前登録のうえETCを利用申請される方を対象に、窓口に出向くことなく申請ができるよう新たにオンラインが導入されました。

○利用開始日

令和五年三月二十七日より

○見直しの内容

- 一 オンライン申請導入による割引申請手続きの簡素化
- 二 一人一台要件の緩和による利便性向上

※詳細は各道路会社のHPをご確認ください。

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

(団体総合生活保険)

障がいのある方とご家族をワイドにお守りする保険です



特長1



代理手続き
代理告知が
可能

障がいのある方向けプラン

特長2



告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3



成年後見
費用を補償

障がいのある方のご家族向けプラン

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求をお待ちしております。

【お問い合わせ先取扱代理店】

● **ぜんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

(営業時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く))

東京海上日動火災保険株式会社

公務第一東部東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126(営業時間: 平日9:00~17:00)

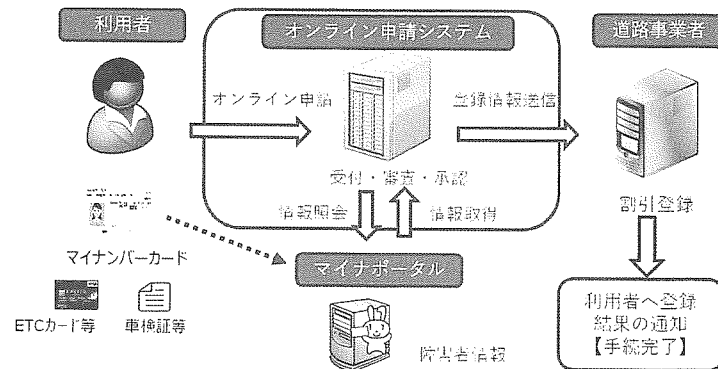
この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険の愛称です。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2022年5月作成
22-TC00935

1. オンライン申請の導入による割引申請手続きの簡素化

【従来】市区町村の福祉窓口に向いて、本人確認等の手続きが必要

【見直し後】窓口に向くことなく申請手続きが可能となるオンライン申請システムを導入

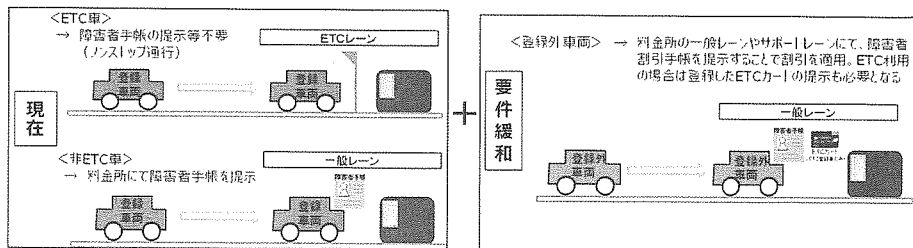


2. 1人1台要件の緩和による利便性向上

【従来】事前登録された自家用車1台のみの割引の対象

【見直し後】新たにタクシー、レンタカーや福祉車両等を利用する場合でも、障害者手帳等を確認することで割引対象とする

* 全国の有料道路事業者（公社を含む）において実施予定

県育成会今後の
行事予定

- 令和五年度第一回理事会**
 ・日時 令和五年五月十九日(金)
 午前十時
 県社会福祉総合センター
 二〇三A B会議室
- 令和五年度定時総会臨時理事会**
 ・日時 令和五年六月二日(金)
 午前十時
 県社会福祉総合センター
 七〇一会議室
- 群馬県手をつなぐ育成会大会**
 伊勢崎大会 (予定)
 ・日時 令和五年七月十五日(土)
 午後一時
 伊勢崎市境総合文化センター
 小ホール
- 支部育成会・親の会交流懇談会 (予定)**
 ・日時 令和五年八月二五日(金)
 午前十時三十分
 県社会福祉総合センター
 二〇三A B会議室

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

病気で死亡したとき
疾病葬儀費用保険金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償金

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.gunsapo.jp/

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)